

# 平成27年度 ITツールとの付き合い方に関する取組 ～知事部局・教育委員会・警察本部の連携～

平成28年6月10日  
こども・青少年政策課

## 【コミュニティサイト利用による被害の状況（H26年）】

- 県内におけるコミュニティサイトを利用して福祉犯(※1)による性被害に遭った18歳未満の少年数：24人（前年比 +10人、+71.4%）
- 内訳
  - 学職別 ①高校生13人、②中学生10人、③無職1人
  - 年齢別 ①17歳7人、②14・15・16歳各5人、⑤13歳1人

【参考】全国におけるコミュニティサイトに起因する事犯の被害にあった

18歳未満の子どもの数：1,421人（前年比 +128人、+9.9%）(※2)

※1福祉犯・・・少年に対し「わいせつな行為をする」「売春を強要する」「シンナーや覚せい剤を密売する」など少年の心身に有害な影響を与え、健全な育成を阻害する悪質な犯罪

※2「全国の統計」はコミュニティサイトの利用に係る全ての罪種（詐欺、脅迫なども含む）の犯罪被害に遭った児童の人数。

## 【問題となる要因】

- 児童・生徒
  - ・ インターネット利用の低年齢化が進んでいる。
  - ・ インターネット（特にスマホ）の危険性について児童・生徒の理解が不足しており、事犯を他人事として考えている。
- 学校
  - ・ 指導者について、携帯端末やインターネットの知識が追いつかず、情報モラル教育が不足している。
- 保護者
  - ・ 保護者が子どもものインターネット利用実態を十分に把握できていない。
  - ・ また、子どもに比べてインターネット関連の知識が乏しく、危険性を十分理解していないため、安易にフィルタリングを外したり、不要の申出をしよう。

## 【こども未来局の取り組み】

### 『青少年健全育成県民総ぐるみ運動街頭啓発』

- 平成27年7月17日 郡山駅西口駅前広場
- 青少年の健全育成と非行防止について周知するため、県青少年育成県民会議等、関係団体から110人が参加し、街頭啓発を行った。
  - 青少年を犯罪や非行から守るために、携帯電話やスマートフォンにはフィルタリングサービスを利用するよう呼びかけた。

### 『福島県青少年有害環境対策推進連絡会議』

- 平成28年1月22日、自治会館
- 青少年の安全・安心なインターネット利用等について、県、県教委、県警、関係団体、携帯電話関係事業者で連絡会を開催
  - フィルタリングサービス事業者によるネット事情とフィルタリングに関する講演の後、意見交換を行う。

### 『情報モラル教育・公開授業』

- 平成28年2月23・24日、県立福島南高等学校
- 県立高校において、情報教育公開モデル授業を実施  
（→ ネット利用のルールを生徒自ら考えるアクティブラーニング）
  - 公開授業の結果及び学習指導案を県内高校へ送付  
（→ 情報モラル教育授業の参考例として）

### ◆講義

講師：警察本部少年課、生活環境課 サイバー犯罪対策室  
内容：インターネットに関するトラブルや事件について具体的な事例を挙げながら、対処法について説明した。

### ◆グループ演習

講師：フィルタリングサービス事業者  
内容：生徒が2日間に渡り、班ごとにインターネット利用に関する課題を見つけて出し、その課題について解決策を検討し、自からの利用についてのルールを作り、発表した。（講師から講評コメント、授業最後に担任教諭から振り返り・まとめコメント。）

# スマートフォン、携帯電話の所持率及び使用状況

(全国学力・学習状況調査から)

教育庁

## (1) 本県におけるスマートフォン、携帯電話の所持率

単位: % ( )内は全国

	小学6年生	中学3年生
平成25年度	37.8(44.1)	62.3(68.5)
平成26年度	46.3(53.7)	70.6(76.5)
平成27年度	51.0(58.0)	72.7(78.6)

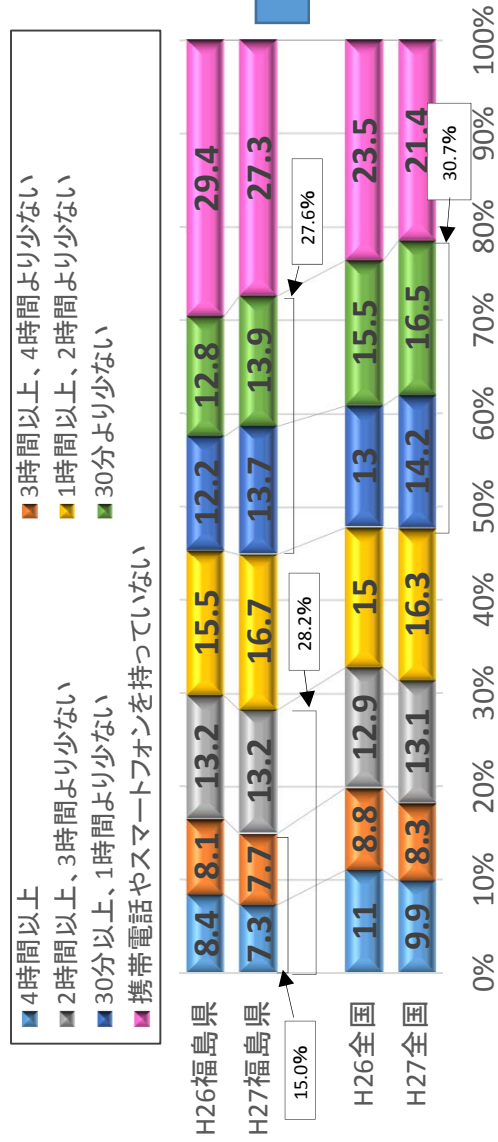
### 【本県の状況】

- 普及が急速に進んでいる。
  - 小6 H25→H26 8.5ポイント増  
H26→H27 4.7ポイント増
  - 中3 H25→H26 8.3ポイント増  
H26→H27 2.1ポイント増
- 小6では過半数、中3では7割以上の子どもがスマホ・携帯を所持している。
- 全国よりは所持率が低い。



## (2) 平成27年度中学3年生におけるスマートフォン、携帯電話の使用状況

(月から金曜日に、1日3時間以上スマートフォンやインターネットをする割合)



### 【H27の本県の状況】

- 一日3時間以上使用している生徒は15.0%、2時間以上は28.2%である。いずれも全国よりやや少なく、前年度よりも減少している。
- 一方、一日の使用が1時間未満である生徒は27.6%で、全国の30.7%より少ない。

# ITツールに関する社会の状況と取組の方向性

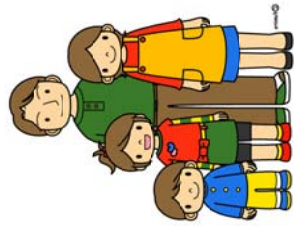
教育庁



**【教育委員会における主な取組】**

- ・教育センターにおける情報モラルに関する指導主事による出前講座
- ・情報モラル、ネット依存と「通信」の作成とWebサイトでの発信
- ・学力向上のための「つなぐ」推進事業によるテレビ会議システムの活用
- ・P.T.A.等との連携による家庭教育推進
- ・市町村による先端的IT教育の推進
- ・新地域でのタブレットの取扱い指針（平成21年3月）
- ・県教委携帯電話の取扱い指針（高校～持ち込み禁止又は校内使用禁止）
- 小・中学校～持ち込み禁止

**2030年の子どもたちに求められる力**  
 教育課程企画特別部会論点整理より（平成27年8月26日）  
 ○ 社会の加速度的な変化の中でも、社会的・職業的に自立した人間として、伝統や文化に立脚し、高い志と意欲を持って、蓄積された知識を礎としながら、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指し、他者と協働しながら新たな価値を生み出していくことが求められる。



## 情報リテラシー

## メディアコントロール

## 情報モラル教育

情報や情報手段を主体的に選択し、活用していくために必要な情報活用能力の育成

# ICTツールとのつきあい方 ～ 5つのポイント～（論点）

28. 6. 10

総合教育会議

【知事部局・教育庁】

## 1 発達段階に応じた子どもたちへのアプローチ

◇ 未就学児、小学校低学年・中学年・高学年、中学生、高校生と、発達段階ごとにどのような教育・取組をすべきか。

## 2 保護者への意識づけと家庭内教育の促進、学校と家庭の連携

◇ 保護者の理解浸透、家庭でのルールづくりなど家庭における取組や、学校と家庭の連携を進めるために必要なこととはなにか。

## 3 学校の環境整備（設備等ハード面、教員の指導力等ソフト面）

◇ ICT環境の整備が進んでいない学校現場と教員の指導力向上や指導法の確立など、学校での環境整備をどう進めるか。

## 4 有害情報対策、犯罪被害防止

◇ 子どもたちの健全育成と、犯罪から守るための方策をどうするか。

## 5 家庭・学校・地域の連携による啓発

◇ 県や地域をあげての取組や、地域の団体、企業等との連携はどうあるべきか。